

ISSN 0914-1057

龍谷大学

佛教学研究室年報

第15号

平成22年9月

龍谷大学

佛教学研究室年報

第15号

目次

初唐期における三一権実論の再検討

小野嶋祥雄……………1

梁代における神と正因仏性との関係

筑後誠邦……………17

Prajñāpradīpa-ṭīkā 第一章和訳 (1)

西山亮……………54

Pramāṇasamuccayaṭīkā 第一章 *Vāda*vidhi 批判試訳

吉田哲……………21

Nikāya における止観の研究

—止観と心解脱・慧解脱を中心として—

K. プラポンサック……………1

巻頭言

龍谷仏教学会 会長 桂紹隆

龍谷大学大学院文学研究科仏教学専攻の博士後期課程の学生諸君が、日頃の研鑽の成果を世に問う『仏教学研究室年報』第十五号を刊行する。五編の論考が掲載されるが、いずれも指導教員の査読を経たものであることを明記しておく。

五編のうち、二編は中国仏教の教学を扱う研究論文であり、二篇はインド仏教中期論書の翻訳研究であり、あと一編は初期仏教の瞑想法を論じる研究論文である。執筆者はいずれも既に全国学会での研究発表を経験しており、学会誌にも寄稿している新進気鋭の研究者である。今回掲載される論文も学界に寄与するところの多い優れた論考であると信じる。

五編の論考のうち、プラボンサク氏の論文は既に課程博士論文の一部として同氏の博士号取得に貢献しているが、他の論考も今後各自の博士論文に結実していくことを願うものである。また、後輩の大学院生諸君も先輩の後に続いて本誌に論文を発表することを期待する。

二〇一〇年（平成二十二年）九月

2008年度仏教学院生会員研究業績

小野嶋祥雄 (D3)

【口頭発表】

『天台維摩疏』智顛親撰説への疑義-吉蔵撰述書との比較を通して-

龍谷仏教学会学術研究発表会 2009.1.29

鍵和田聖子 (D3)

【口頭発表】

事相面における台密から東密への影響

-曼荼羅上における本尊位の入れ替えを中心に-

日本印度学仏教学会第59回学術大会 2008.9.5

【論文発表】

覚鑿における順次往生についての一考察

『龍谷大学仏教学研究室年報』14, pp.1-14, 2008.9.31

大日即弥陀思想の事相的研究

『龍谷大学大学院文学研究科紀要』30, pp.17-31, 2008.12.10

曼荼羅上の大日位と弥陀位の交替(居替)における台密から東密への影響

『印度學佛教學研究』57(2), pp.32-35, 2009.03.20

濱野弘胤 (D3)

【口頭発表】

「思」に対する玄奘の訳語

-『俱舍論』と『成業論』をめぐって-

日本印度学仏教学会第59回学術大会 2008.09.05

【論文発表】

「思」に対する玄奘の訳語

-『俱舍論』と『成業論』をめぐって-

『印度學佛教學研究』57(2), pp.950-953, 2009.03.20

裴慶娥 (D3)

【口頭発表】

Prajñākara Gupta における概念作用 (kalpanā) の意味

龍谷仏教学会学術研究発表会 2009.01.29

村上明也 (D3)

【口頭発表】

『菩薩戒義疏』の天台大師説を疑う

日本印度学仏教学会第59回学術大会 2008.09.04

智顛と灌頂とに見る『中論』「三諦偈」解釈の相違

龍谷仏教学会学術研究発表会 2009.01.29

【論文発表】

『菩薩戒義疏』の天台大師説を疑う

『印度學佛教學研究』 57(2), pp.218-221, 2009.03.20

井上綾瀬 (D2)

【口頭発表】

Yāmakālika について

パーリ学会仏教文化学会第 22 回学術大会 2008.5.24

比丘の食事

日本医史学会関西支部秋季大会 2008.10.12

サーンチー第一ストゥーパの樹木

仏教史学会例会 2008.10.25

Bhaiṣajya (Bhesajja) について

龍谷仏教学会学術研究発表会 2009.1.29

【論文発表】

Yāmakālika について

『パーリ学仏教文化学』 22, pp.27-39, 2008.12.22

K.プラボンサック (D2)

【口頭発表】

阿含・Nikāya における止観の成立と展開

日本印度学仏教学会第 59 回学術大会 2008.9.5

【論文発表】

阿含・Nikāya における止観の成立と展開

『印度學佛教學研究』 57(2), pp.790-793, 2009.03.20

筑後誠邦 (D2)

【口頭発表】

『大目乾連冥間救母変文』における救済方法の考察

日本印度学仏教学会第 59 回学術大会 2008.9.4

【論文発表】

『大目乾連冥間救母変文』における救済方法の考察

『印度學佛教學研究』 57(1), pp.99-102, 2008.12.20

吉田哲 (D1)

【口頭発表】

Pramāṇasamuccaya k.4cd の一解釈例

日本印度学仏教学会第 59 回学術大会 2008.9.4

【論文発表】

ジネーンドラブッディの「自己認識」理解

『龍谷大学大学院文学研究科紀要』 30, pp.70-85, 2008.12.10

Pramāṇasamuccaya k.4cd の一解釈例

『印度學佛教學研究』 57(1), pp.409-406, 2008.12.20

2009 年度仏教学院生会員研究業績

井上綾瀬 (D3)

【口頭発表】

パーリ資料にみられる Bhesajja

日本印度学仏教学会第 60 回学術大会 2009.9.8

【論文発表】

パーリ資料にみられる Bhesajja

『印度學佛教學研究』 58(1), pp.350-347, 2009.12.20

過去七仏が悟りをひらいた木

『龍谷大学大学院文学研究科紀要』 31, pp.1-19, 2009.12.10

K.プラボンサック (D3)

【口頭発表】

<止行者・観行者>と<定>について

パーリ学会仏教文化学会第 23 回学術大会 2009.5.30

【論文発表】

<止行者・観行者>と<定>について

『パーリ学仏教文化学』 (23), pp.5-20, 2009.12.22

吉田哲 (D2)

【口頭発表】

ディグナーガによる分別の定義

-五種類の語について-

日本印度学仏教学会第 60 回学術大会 2009.9.8

ジネーンドラブッディによる意現量 (mAnasapratyakSa) 解釈

龍谷仏教学会学術研究発表会 2010.01.29

【論文発表】

ディグナーガによる分別の定義

-五種類の語について-

『印度學佛教學研究』 58(2), pp.1002-999, 2010.03.20

BULLETIN
OF
BUDDHIST STUDIES

RYUKOKU UNIVERSITY

No.15

CONTENTS

Foreword

Samatha-Vipassanā in the Nikāya

Focusing on *Samatha-Vipassanā* and *Cetovimutti-Paññāvimutti*

Kongkarattanaruk PHRAPONGSAK...1

The Criticism in the *Pramāṇasamuccayaṭīkā* Chapter 1

to the *Vāda*vidhi : a Japanese Translation

Akira YOSHIDA...21

Japanese Translation of the *Prajñāpradīpa-ṭīkā* Chapter 1(1)

Ryo NISHIYAMA...54

Relationship between 'Shén' and

Budda Nature in 'Liáng' Dynasty

Norikuni THIKUGO...17

A Reexamination of The Controversy

between Ekayana and Triyana Theories

in the early T'ang dynasty

Sachio ONOSHIMA...1

龍谷大学仏教学院学生会則

第一章 総 則

第一条 本会は、龍谷大学仏教学院学生会と称する。

第二条 本会は、院生の自治を基本として、学問の自由を擁護し、龍谷大学仏教学大学院生の研究活動の向上に努め、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第三条 本会は、執行部を京都市下京区七条大宮龍谷大学仏教学研究室内に置く。

第二章 会 員

第四条 本会は、次の会員を以て構成する。

一、正会員 龍谷大学大学院仏教学専攻に在籍するもの。
二、準会員 本会の主旨に賛同し、特に本会に認められたもの。

第三章 総 会

第五条 総会は、本会の最高議決機関である。

第六条 総会は、本会の正会員をもって構成する。

第七条 総会は、正会員の三分の一以上の参加をもって開催することができる。

第八条 総会は、会長がこれを招集し、次の場合に開催される。

- 一、定期総会（毎年四月）
 - 二、会長が必要と認めた場合。
 - 三、正会員の五分の一以上の連署による要求のあつた場合。
- 第九条 総会における決議は出席会員の過半数の同意を必要とする。

第四章 執行部役員

第十条 本会は、次の役員をおく。

- 一、①会長一名 ②副会長一名 ③会計一名 ④渉外一名 ⑤書記一名 ⑥会計監査一名 ⑦文学部院生協議会代表委員二名
- 二、ただし、①、③以外の兼任はこれを妨げない。

第十一条 会長は、会員の推薦により総会の承認を得る。

第十二条 役員は、総会において正会員より選出する。

第十三条 会長は、本会を代表し、執行部は統括する。役員は、総会において正会員より選出する。役員の任期は一年とし、重任は妨げない。

第五章 事 業

第十四条 本会は第二条の目的を達成する為、次の事業を行う。

- 一、研究発表会、講演会等の開催並びにその援助。
 - 二、出版物の刊行。
 - 三、会員親睦に関する事業。
- 第十五条 第十四条一、二の事業に関しては次のとおりに行う。

- 一、原則として正会員は、年一度研究発表会を行うことを前提とし、その発表の場として定例研究発表会を行うものとする。
- 二、研究発表に関しては、次のとおりに行う。
 - イ、修士課程（以下Mと略す）一年は、一年間を発表猶予期間とみなし、翌年度初頭における研究経過報告会にて発表を行うものとする。
 - ロ、M二年以上は、修士論文提出前に行う中間発表をもって、これにかえることができる。但し、該当年度の論文提出を行わないものも、研究経過の発表をもって

これにかえることができる。

ハ、博士後期過程（以下Dと略す）は、何等かの研究雑誌に活字化された論文の発表を行う。

二、但し、D一年は、修士論文要約（「大学院紀要」に掲載分）をもってこれにかえることができる。

三、第十四条二の内、年一回は、研究雑誌の発行を行うものとする。又、発行に際しては、編集委員会を置き、本会執行部役員をもってこれを構成する。

イ、編集委員の内、編集委員長一名を互選し、委員を統括するものとする。

ロ、但し、編集委員会が必要と認めた場合、若干名の委員を、正会員より委員長が任命することができる。

第六章 会 計

第十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする。

第十七条 本会の経費は、還元金、会費、寄付金、およびその他の収入による。

第十八条 正会員会費 年額 三、〇〇〇円
準会員会費 年額 一、〇〇〇円
本会の決算報告は、監査委員の監査をうけた後、執行部が決算報告書を総会に提出し、その承認を得なければならぬ。

付 則

- 一、本会則は、総会の決議により変更することができる。
- 二、本会則は、昭和六十年四月一日施行（平成三年五月一日一部変更）の龍谷大学仏教学院学生会則の一部を変更し、平成六年四月十八日より施行する。

ISSN 0914-1057

**BULLETIN
OF
BUDDHIST STUDIES**

RYUKOKU UNIVERSITY

No.15

September 2010